

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月28日 |
| 【会社名】 | 株式会社日伝 |
| 【英訳名】 | NICHIDEN Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 福家 利一 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号 |
| 【電話番号】 | (06)7637 - 7000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市中央区上本町西一丁目2番16号 |
| 【電話番号】 | (06)7637 - 7000(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 常務執行役員 管理本部長 寒川 睦志 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社日伝 東京支店 (東京都台東区台東四丁目19番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当55円に、記念配当10円を加え合計65円
総額2,041,224,770円

ロ 効力発生日
2022年6月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

西木利彦、福家利一、岡本賢一、寒川睦志、佐々木一及び森田淳二を
取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

古田清和、川上勝、寺嶋康子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------------------------------------|---------|--------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 278,134 | 5,779 | - | (注)1 | 可決 (97.96) |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 283,739 | 174 | - | (注)2 | 可決 (99.94) |
| 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 | | | | | |
| 西木利彦 | 259,954 | 23,958 | - | (注)3 | 可決 (91.56) |
| 福家利一 | 255,205 | 28,706 | - | | 可決 (89.89) |
| 岡本賢一 | 267,557 | 16,356 | - | | 可決 (94.24) |
| 寒川睦志 | 272,655 | 11,258 | - | | 可決 (96.03) |
| 佐々木一 | 272,654 | 11,259 | - | | 可決 (96.03) |
| 森田淳二 | 272,654 | 11,259 | - | | 可決 (96.03) |
| 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 | | | | | |
| 古田清和 | 259,986 | 23,926 | - | (注)3 | 可決 (91.57) |
| 川上 勝 | 276,005 | 7,908 | - | | 可決 (97.21) |
| 寺嶋康子 | 276,002 | 7,911 | - | | 可決 (97.21) |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上